



平成 19 年 3 月 20 日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社
代表者 代表取締役社長 中村満義
(コード番号 1812 東証・大証・名証各第一部)
問合せ先 常務執行役員総務部長 石川元道
(TEL. 03-3404-3311(大代表))

独占禁止法違反による起訴について

平成 18 年 2 月に名古屋市交通局が入札を実施した地下鉄工事に関し、名古屋地方検察庁により、本日 3 月 20 日に独占禁止法違反（不当な取引制限）で当社及び支店担当者 1 名が起訴されました。

当社は法令遵守のための諸施策を講じてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

二度とこのような事態を起こさぬよう決意を新たにし、下記のとおり役員報酬を返上し、役員・社員一同、法令遵守の更なる徹底を図り信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、対象となりました工事の入札を所管する名古屋支店長（専務執行役員）から本年 3 月末をもって辞任する旨の申し出があり、本日受理いたしました。

記

1. 報酬返上

会長・社長	報酬月額 30%を 3 ヶ月返上
土木担当副社長	報酬月額 30%を 3 ヶ月返上
土木営業本部長	報酬月額 20%を 3 ヶ月返上
名古屋支店・土木担当副支店長	報酬月額 20%を 3 ヶ月返上

2. 辞任（平成 19 年 3 月 31 日付）

専務執行役員 名古屋支店長	中野 征助
---------------	-------

以 上